

企画調整課

企画調整課は、東海北陸厚生局の所掌事務に関する総合的な企画・立案や調整に加え、東海北陸地方社会保険医療協議会の運営等を行っています。

1. 地方社会保険医療協議会の運営について

（1）概要

社会保険医療協議会法（昭和25年法律第47号）に基づき、中央には「中央社会保険医療協議会」が、地方には全国8ブロックに設置されている地方厚生（支）局ごとに「地方社会保険医療協議会」が設置されています。

東海北陸地方社会保険医療協議会では、企画調整課及び各事務所（愛知県においては指導監査課）が、それぞれ総会と部会の庶務を担当しており、企画調整課では、総会の開催や、協議会委員の改選に関する事務等を行っています。

ア 東海北陸地方社会保険医療協議会（総会）

保険医療機関及び保険薬局の指定及び指定の取消並びに保険医及び保険薬剤師の登録の取消について、厚生労働大臣（省令で東海北陸厚生局長に委任）の諮問に応じて審議を行い、文書をもって答申するほか、自ら厚生労働大臣に、文書をもって建議します。

イ 部会（東海北陸厚生局管内の県ごとに設置）

保険医療機関及び保険薬局の指定について、厚生労働大臣（省令で東海北陸厚生局長に委任）の諮問に応じて審議し議決します。

（2）実績

令和5年度における総会の開催実績は次のとおりです。

開催日	審議事項等
令和5年度第1回総会 (令和5年6月14日)	・元保険薬局への対応について
令和5年度第2回総会 (令和5年10月11日)	・部会所属委員の指名について ・保険医の登録の取消について

令和5年度第3回総会 (令和6年2月14日)	• 保険医療機関の指定の取消及び保険医の登録の取消について
---------------------------	-------------------------------

なお、これまでに開催された「東海北陸地方社会保険医療協議会（総会）」の議事要旨は、東海北陸厚生局ホームページに掲載しています。

(http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/gyomu/bu_ka/kikaku/kaisai_jokyo.html)



令和5年度第2回東海北陸地方社会保険医療協議会総会の様子

2. 広報について

（1）概要

事業対象者及び国民の皆様に東海北陸厚生局の事業についてできるだけ分かりやすく、一層ご理解を深めていただくため、厚生行政の情報を発信しています。

また、東海北陸厚生局から適時適切な情報発信及び広聴の活動を行い、国民の皆様とのコミュニケーションの充実を図ることを目的として、平成25年2月28日付で、東海北陸厚生局広報実施規程を制定し、「東海北陸厚生局広報委員会」を開催しています。

（2）実績

ア 東海北陸厚生局パンフレット・事業年報の作成

最新版のパンフレット及び事業年報は、ホームページに掲載しています。

パンフレット：<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/about/pamph/download.html>
 事業年報：https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/newpage_00293.html

イ 東海北陸厚生局ホームページの管理

国民の皆様が知りたい情報、国民の皆様に知りたい情報を、ホームページを通じて公表しています。

さらに、東海北陸厚生局の業務について国民の皆様に知りたいため、フォトレポートを活用した取り組みの紹介を行っています。令和5年度は、21件のフォトレポートを掲載しました。フォトレポートは、以下URLからご覧いただけます。

(<http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/photo/index.html>)

ウ 令和5年度における広報委員会の開催実績は次のとおりです。

開催日	会議等
令和5年12月19日	第19回東海北陸厚生局広報委員会
令和6年 2月28日	第20回東海北陸厚生局広報委員会

3. 「ご意見・ご要望」及び「お問い合わせ（ご質問）」の募集について

（1）概要

厚生行政に関して、東海北陸厚生局のホームページを活用し、国民の皆様から「ご意見・ご要望」及び「お問い合わせ（ご質問）」を募集しています。

企画調整課においては、寄せられた「ご意見・ご要望」及び「お問い合わせ（ご質問）」を受け付け、担当部署へ回送しています。

なお、「お問い合わせ（ご質問）」は、ご質問をいただいた方に対して速やかに回答するとともに、「ご意見・ご要望」については、今後の業務改善等の参考とさせていただいている。

（2）実績

令和5年度中にホームページに寄せられた「ご意見・ご要望」及び「お問い合わせ（ご質問）」の件数は次のとおりです。

	件 数
ご意見・ご要望	139件
お問い合わせ（ご質問）	472件

4. 「国民の皆様の声」について

（1）概要

厚生労働省に寄せられる「国民の皆様の声」は、厚生労働行政の政策改善につながるきっかけとなるため、厚生労働本省へ報告して業務改善に役立てています。

企画調整課においては、東海北陸厚生局に寄せられた「国民の皆様の声」の内容を取りまとめ、厚生労働本省の担当部局へ報告するとともに、東海北陸厚生局内の各課所の業務の参考となるよう情報の共有化を図っています。

（2）実績

令和5年度において、東海北陸厚生局に寄せられた「国民の皆様の声」について、厚生労働本省へ報告した件数は9件です。

「国民の皆様の声」を報告した部局〔厚生労働本省〕	件 数
保 優 局	7件
医 政 局	2件

5. 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議災害医療部会について

（1）概要

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議（事務局：国土交通省中部地方整備局）において、平成28年4月から災害医療部会が設置され、南海トラフ地震における初動時医療対策のあり方及びそれを具現化するための検討が行われています。

企画調整課は、災害医療部会の事務局を担当しています。

（2）実績

令和5年度における災害医療部会の活動実績は次のとおりです。

開催日	会議等
令和5年 6月29日	第14回南海トラフ地震対策中部圏戦略会議災害医療部会